

令和6年度 第4回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
社会的養育等課題検討部会 議事要旨

日時	令和7年1月31日（金）14時00分から16時00分
開催場所	東大阪市役所18階 大会議室
出席者	（委員） 中川部会長、芦田委員、井上委員、岡崎委員、林委員、山本委員 （事務局） 岩本子どもすこやか部長、川東政策推進担当官、山口子育て支援室長、高橋児童相談所設置準備室長、高品子ども見守り相談センター所長、赤穂保育室長、樽井施設給付課長、辰己施設指導課長、和田児童相談所設置準備室次長、高島児童相談所設置人材戦略専門官、石塚子ども相談課長、三木地域支援課長、野村保育課長、中川児童相談所設置準備室主査、中西児童相談所設置準備室主査、菊田児童相談所設置準備室主査
議題	1. 開会 2. 報告 （1）第3回部会のまとめ （2）国の動き 3. 議題 （1）「検討課題を踏まえた令和6年度作業計画」に基づく準備検討及び進捗状況 1）検討課題「子どもの権利の尊重について～」 ・「子どもの権利に関する基本的認識等を深めるための研修の継続実施」について ○新たに子どもアドボカシーについての職員研修を実施予定（3/7） ・「子どもの権利を尊重、子どもの意見を聴く取り組みに関する情報収集及び研究の継続」について ○川西市子どもの人権オンブズパーソン制度視察実施報告 ○その他 ・「子どもを対象に権利に関する意識を育てる取組の現状把握と今後に向けた検討」について 2）検討課題「一時保護所のあり方」 ・「一時保護所運営方針の策定に向け、令和5年度の議論を踏まえた検討を進める。」について 第3回部会での検討を踏まえての論点修正報告 3）検討課題「里親による養護を推進するにあたっての課題、家庭養育の推進と里親支援のあり方」 ・「令和5年度に引き続き、里親支援関係者等からのヒアリングに取り組み、実情と課題の理解を進める。」について ○特定非営利活動法人キーアセットヒアリング報告

	○今後の取組予定 ふたば里親会との懇談の第2回実施予定（2/6） 4）検討課題「社会的養護による支援を必要とする子どもの状況」及び検討課題「社会的養護による子どもの支援を施設等と協働して進めるための仕組みづくり」 児童養護施設等ヒアリング（第2回）から見える主な課題の抽出作業について ・「市外施設の見学等を実施し、児童養護施設以外の児童福祉施設についての理解を深める」について （2）令和6年度まとめ「検討課題を踏まえた令和6年度作業計画」に基づく進捗状況（案）について 4. その他 今後のスケジュールについて 5. 閉会
議事要旨	1. 開会 ○東大阪市社会福祉審議会規則第4条第2項に基づき、部会員6名中6名の出席があったため、部会の成立を確認 ○中川部会長より挨拶 2. 報告 ○事務局より第3回部会のまとめ及び国の動きについて報告 3. 議題 ○議題（1）1）について事務局より説明 【各委員意見等】 ・子どもアドボカシーについて、大阪府では訪問型として施設や一時保護所に行っているが、里親家庭やファミリーホームにいる子どものアドボカシーについては手探りで考えているところである。うまく取組んでいるところの情報収集をされると良いと思う。 ・「きかせてジャーニー」を見て、子どもの声を聴くことも大事だが、それと並行して、子どもが「言って良い」と思う前段階の「思っで良い」ということをいかに支援していくかが大事だと思った。今後の児童相談所の支援の仕方や体制を考えていただければと思う。 ・里親家庭のアドボカシーは少し難しいと書かれている報告書や、家庭に入っていくのではなく、里親子の集まりの場にアドボケイトも参加して子どもの声を聴く取組をされていると書かれている論文もある。大人が子どもの声を聴かないといけないと思うことは大事だが、子どもからは大人の聴き方によっては嫌な思いをしているという声も聞かれるので、専門のアドボケイトがきちんとわかったうえで、

	子どもの声を聴くことが大事だと思う。 ・子どもアドボカシーセンター福岡では、里親子が集まるイベントにアドボケイトがいて、そこで関係性を作り、里親家庭にアドボケイトのチラシを置いてもらって、相談に乗ってほしいことや里親に言いにくいことがあればアドボケイトを呼んでもらうという取組をやっていると聞く。 ・子どもアドボカシーについて、きちんとした制度を作ることが一番だと思う。職員が研修を受けて力をつけていくことが大事だが、一番は子どもの声なので、実際に子どもの声を聴くということも考えられたら良いと思う。 ○議題（１）２）について事務局より説明 【各委員意見等】 ・一時保護されている子どもの意見聴取等措置をアドボケイトがやってくれると間違えて捉えている児童相談所があるが、アドボケイトは子どもの意見表明を支援したり、必要に応じて代弁したりする役割なので、誤解のないようにしていただきたい。 ・職員への研修の実施については、子どもの権利擁護スタートアップマニュアルを参考にされると良いと思う。 （事務局） ・一時保護されている子どもの権利の尊重のための取組については、児童相談所の職員が行うこともあれば一時保護所の職員が行うこともあるので、混乱を招かないよう整理する。 ○議題（１）３）について事務局より説明 【各委員意見等】 ・キアセットのなかには、子どもだけが集まれる場を作って、子ども同士でいろいろ話をしているところもあると聞く。里親家庭にいる子ども同士が集まれる場があると、そこにアドボケイトに参加してもらうということがあってもいいと思う。 ・子ども同士の集まりは、子どもの年齢が小さいと保護者がついて行かないといけなが、ある程度の年齢になればあっても良いと思う。 ・引き続き、関係者等との交流を続けてほしい。 ○議題（１）４）について事務局より説明 大阪西本願寺常照園の見学を報告 各委員、意見等なし ○議題（２）について事務局より説明 【各委員意見等】
--	---

- ・保護者へのアプローチや親支援のあり方については心理職を中心に研修をされていると思うが、最初はケースワーカーが中心となって保護者に自分の養育を振り返ることの動機付けなどをやってもらうので、心理職以外の職員も研修をされたら良いと思う。
- ・社会的養護について、里親と施設との違いは組織であるかないかというところが大きいので、児童相談所の職員には里親のしんどさをキャッチする目や何かあれば相談してもらえる信頼関係が必要だと思う。
- ・児童相談所の職員はできるだけたくさん子どもと会って、その子どもがどのような子どもであるかアセスメントしていく経験が必要だと思う。
- ・「子どもの声を聴く」「子どもの意見を聴く」「ヒアリング」「懇談」など言葉が散らばっているように感じた。来年度は効果的に実施できるようデザインされると良いと思う。
- ・子どもアドボカシー学会の会長が、『(子どもの権利条約中の)「view」という言葉を(日本では)「意見」と訳しているが、大人が子どもと同じ景色を見て、子どものことを考えていくということが本意ということをしていかなければいけない』とおっしゃっていたので、子どもと同じ景色を見るという視点で意見表明や意見聴取を考えていただけたらと思う。
- ・今年度は子どもの話を多く取り扱っていただいたが、今後も整理しながら進めていきたい。
- ・この部会の委員に子ども自身になってもらえたら一番良いと思う。
- ・研修について、東大阪市の児童相談所自体に研修企画ができる人材を養成していくシステムを今からしっかり準備しておくことが必要だと思う。
- ・児童相談所は離職率が高いと聞くので、どういう取組をすれば職員が辞めない組織づくりができるか、先進的な自治体の取組を勉強されたら良いと思う。
- ・母子保健、児童福祉のネットワークはもとより教育や女性支援、障害者への移行といった関係機関とどう関わっていくか、民間のネットワークをどう活用するかということを検討していく必要があると思う。

4. その他

○事務局より、今後のスケジュールについて説明

5. 閉会

○第4回をもって令和6年度の部会が終了